

入札結果調書

令和2年11月24日

委託名	第7号 公共下水道(柳町地区)取付管・柵更生設計業務委託(その2)
委託場所	近江八幡市 柳町
期間	契約締結日から 令和3年3月31日
予定価格	¥4,710,000 (消費税抜き)
最低制限価格	¥3,297,000 (消費税抜き)

当該契約内容

請負業者	アーステック(株)	落札率
住所	長浜市川崎町119	70.30%
請負金額	¥3,642,100 (消費税及び地方消費税を含む)	
業種	建設コンサルタント業務	
概要	実施設計業務一式(取付管89箇所)	

下記の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額である。(単位:円)

回数 業者名	第1回目	第2回目	第3回目	備考
アーステック(株)	3,311,000			落札
(株)エフウォーターマ ネジメント	5,100,000			
(株)キクチコンサルタン ト 滋賀営業所	5,958,000			
近畿設計測量(株)	3,864,000			
(株)中央設計技術研究 所 滋賀事務所	4,113,000			
(株)吹上技研コンサル タント 滋賀営業所	3,843,000			

近江八幡市公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和2年11月4日

近江八幡市長 小西 理

1 委託の概要等

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| (1) 委託名 | 第7号 公共下水道（柳町地区）取付管・榊更生設計業務委託（その2） |
| (2) 場所 | 近江八幡市 柳町 |
| (3) 委託の概要 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 期間 | 契約締結日から令和3年3月31日まで |

2 予定価格 事後公表

3 最低制限価格 事後公表

4 入札参加に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (4) 当該委託の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。
- (6) 公告日前日において、令和2年度近江八幡市測量及び建設コンサルタント等入札参加有資格者名簿に建設コンサルタント業務で登録し、建設コンサルタント登録規程の下水道部門に登録されているものであること。
- (7) 平成22年4月以降に、滋賀県内における公共下水道又は流域下水道の実施設計を元請として完了した実績を有すること。
- (8) 次の基準を満たす者を管理技術者として配置すること。
 - ア 技術士法（昭和58年法律第25号）に規定する上下水道部門（選択科目：下水道）若しくは総合技術監理部門（選択科目：上下水道一般及び下水道）に合格し登録を行っている者又はRCCM試験の技術部門が下水道であるものに合格し登録している者。
 - イ 直接的な雇用関係を有する者。

5 入札書の提出等

- (1) 提出方法 書留郵便又はこれに準じる方法
- (2) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加票

- イ 入札書
- ウ 委託費内訳書（任意様式）
- エ 一般競争入札参加資格確認申請書
- オ 4(7)の実績並びに4(8)の配置予定技術者の資格及び雇用関係を確認できる資料

(3) 提出日時 令和2年11月20日（金）17時00分まで（必着）

(4) 提出書類を送付する場合の封筒には、「**第7号 公共下水道（柳町地区）取付管・柵更生設計業務委託（その2）入札書等在中**」と朱書きすること。

(5) 提出先

〒523-8501

近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市総務部管財契約課 宛

6 開札日 令和2年11月24日（火）

7 くじの手続き

開札後、最低価格応札者が同価で複数となった場合は、くじにより入札参加資格等の確認を行う順番を定める。この場合におけるくじは、入札関係職員以外の職員が最低価格応札者に代わって引くものとする。

8 開札結果の公表等

(1) 開札後の開札結果については、開札日当日に近江八幡市ホームページにて公表する。ただし、案件数等の事情により公表が遅くなる場合がある。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

(2) 開札後落札者となったものには郵送により落札決定通知書等を送付する。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、開札結果は公表せず、再度入札の提出日、開札日等を別に通知する。

9 入札の無効

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。

(4) 5(3)の提出日時後に到着した入札は無効とする。

10 設計図書の入手

設計図書は近江八幡市ホームページにて配布する。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

11 入札保証金 免除

12 契約保証金 免除

13 前金払い 無

14 部分払い 無

15 契約不適合責任 無

1 6 その他

- (1) 申請書及び資料の作成、申込み及び提出に係る費用は入札参加者の負担とする。
- (2) 代理人が入札する場合は、5(2)アに加え委任状も提出すること。
- (3) 入札関係書類は近江八幡市ホームページより入手すること。
- (4) 入札に参加する者は必ず仕様書を近江八幡市ホームページより入手することとし、入札図書を手していない者は入札に参加できない。
- (5) 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う郵便等による入札について」の内容を理解し、入札に参加すること。
- (6) 共同企業体での参加は認めない。

1 7 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市総務部管財契約課 TEL 0748-36-5557